

変更届出の取り扱いについて

和歌山県障害福祉課 施設福祉班



次第

1. 体制等に関する届出書の提出
(令和5年4月1日より算定する場合)

2. 前年度実績に基づき決定される主な報酬区分及び加算

3. 従業員の員数変更に係る変更届出書



1. 体制等に関する届出書の提出 (令和5年4月1日より算定する場合)



1. 体制等に関する届出書の提出 (令和5年4月1日より算定する場合)

○対象となる加算

- (1) 前年度実績に基づく報酬区分及び加算
- (2) (1)以外報酬区分及び加算

○提出書類(各3部)

- ①体制等に関する届出書(様式第5号)
- ②体制等状況一覧表(様式第5号別紙)
- ③該当加算別紙及び添付書類
- ④工賃向上計画(就労継続支援B型に限る)

様式は下記URLに掲載しています。(県HP)
https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/040400/shitei_ji_gyosyo/yoshiki.html

令和3,4年度に作成した計画に変更がある場合のみ提出が必要



1. 体制等に関する届出書の提出 (令和5年4月1日より算定する場合)

○提出期限

(1)の場合 令和5年4月17日(月)

(2)の場合 令和5年3月15日(水)

○提出場所

事業所等を所管する振興局健康福祉部

※1部は受付後返却します



1. 体制等に関する届出書の提出 (令和5年4月1日より算定する場合)

○留意事項 ※(1)の場合

①提出期限までに提出のない場合は、令和5年4月1日に遡っての算定(単位数の増)は認めません。

②加算算定要件の見直しや確認を行った結果、加算区分に変更がない場合や、加算を算定できない場合であっても提出願います。

※「特記事項」欄または「異動等の区分」欄に「変更なし」と記載ください。

③前年度の平均利用者数の提出が必要な報酬区分については、必ず平均利用者算出表(参考様式11)を添付してください。

④工賃向上計画について(就労継続支援B型に限る)

令和3, 4年度に作成した工賃向上計画に**変更がある場合のみ**、工賃向上計画を上記届出と同時に提出してください。



2. 前年度実績に基づき決定される主な報酬区分及び加算



2. 前年度実績に基づき算定される主な報酬区分及び加算(者)

加算名	サービス	訪問系	療養 介護	生活 介護	施設 入所	自立 訓練	就労 移行	就労A	就労B	就労 定着	共同生 活援助	地域 移行
基本報酬			●				●	●	●	●	●	●
移行準備支援体制							●					
視覚・聴覚言語障害支援体制				●	●	●	●	●	●		●	
重度者支援体制								●	●			
就労移行支援体制				●		●		●	●			
就労定着実績体制										●		
人員配置体制			●	●								
地域移行支援体制強化												
通勤者生活支援											●	
特定事業所		●										
目標工賃達成指導員									●			
夜勤職員配置体制					●							
夜間支援等体制											●	



2. 前年度実績に基づき算定される主な報酬区分及び加算(児童)

	児童発達支援	放課後等デイサービス	福祉型障害児入所施設
未就学児等支援区分	●		
看護職員加配加算 (重度)	●	●	
看護職員配置			●

※医療型児童発達支援、保育所等訪問支援、居宅訪問型児童発達支援、医療型障害児入所施設については前年度実績に基づき算定される報酬区分及び加算はない。



3. 従業員の数変更に関する変更届出書



※変更届出が必要な事項については指定
障害福祉サービス事業等指定申請の手引
(令和5年2月改正)を参照

3. 従業員の員数変更に係る変更届出書

○対象となる従業員の変更

管理者、サービス管理責任者、サービス提供責任者、児童発達支援管理責任者、相談支援専門員及び加算算定要件に必要な人員を**除く従業員の員数の変更**

※通常、変更があった際には変更があった日から10日以内に届出が必要ですが、上記の変更については**年に1度基準日の末日までに提出することで足りることとします**。(管理者等の変更はその都度、変更届出が必要。)

※当該年度と前年度の比較基準日において従業員が変更している場合に変更届出を提出

○比較基準日・提出期限

(1) 訪問系以外のサービス事業所: 当該年度4月1日と前年度の4月1日

提出期限: 令和5年4月28日(金)

(2) 訪問系サービス事業所: 当該年度6月1日と前年度6月1日

提出期限: 令和5年6月30日(金)



「変更届出の取り扱いについて」は以上となります。

